

令和2年12月21日

神出病院からのお知らせ

神出病院
院長 大澤 次郎

この度は、当院の元職員が患者様に対する違法行為で逮捕され有罪となった事案について、患者様はじめ、ご家族様、地域の皆様、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。また、その後の調査で不適切な隔離があったこともわかり重ねてお詫び致します。

今回の事件が起こったB4病棟は12月15日付にて使用停止としました。また、この事件に関係していた職員は全て退職しました。現在在職している職員が一丸となり、神戸市より命じられた業務改善計画（教育や意識改革など）に全力で取り組んでおります。特に以下の①から④の問題について改善に注力しており、その報告をさせていただきます。

① 医療従事者への教育不足

今一度 原点に立ち返り、患者様の人権や職員の職業倫理を高めるため、院内委員会による研修は勿論のこと、外部講師を招聘しての研修を開催（予定）しております。今年度は新型コロナウイルスの影響で、3密を避けるため人数制限をしての開催となりましたが、多くの職員が意識的に意欲的に取り組み、参加できなかった職員へも伝達研修を致しました。職員からは「意識高く現場を良くしていきたい」「自分の仕事にプライドが持てる様な環境づくりをしていきたい」等の前向きな意見が多くみられました。今後とも職業倫理、人権教育、行動制限に関する体系的な研修等を企画し、職員個々が意識的に取り組むことで、人材育成や再教育に努めてまいります。

(1) 看護職員等の倫理向上に関する研修

- 日本精神科看護協会による研修会 全4回
 - ・ 「精神科医療における倫理的問題の気付きについて」(令和2年7月6日)
 - ・ 「精神科看護と倫理について」(令和2年7月30日)
 - ・ 「職場風土から変えていく看護倫理について(管理者向け)」(令和2年11月13日)
 - ・ 「アンガーマネジメント研修」(調整中)
アンガーマネジメント … 看護者が怒りの感情と上手に付き合うための心理トレーニング

(2) 行動制限時の法令順守に関する研修会

- 行動制限最小化領域認定看護師による研修会(兵庫県精神科看護協会協力)
 - ・ 「行動制限をなくすために今日からできること」(令和2年11月5日)
 - ・ 「トラウマ・インフォームドコンセント研修」(令和3年2月予定)

(3) 病院における安全管理に関する研修

- 精神科病院協会主催の WEB 研修会 全6回（令和2年11月9日から配信中）

※ 職員100名程が参加応募

- ・ 「精神科病院における安全・安心な医療を提供するための研修（認知症編）」
- ・ 「精神疾患と暴力の関連についての概論 精神科医療現場における暴力」
- ・ 「精神科病院における暴力対策の施策及び暴力行為の実際」
- ・ 「暴力のリスクマネジメント 暴力をおこさせない看護」
- ・ 「精神科医療における暴力の法的な留意点」

(4) 患者様の権利擁護のための研修

- 社会福祉に精通した外部講師（精神保健福祉士等）による体系的な研修会

- ・ 研修内容、時期に関しては現在調整中

(5) 接遇に関する研修

- 院内の接遇委員会主催による研修会

- ・ 「医療従事者の接遇について」（令和2年10月29日）
- ・ 職員の研修内容の意見を募り実施（調整中）

② 勤務体制の偏り

特に夜間において、職員の馴れ合いを生じさせたり、閉鎖的な環境になったりすることを防ぐため、勤務メンバーが固定化しないように看護部と人事労務部でダブルチェックをし、必要に応じて病棟責任者と相談し是正しております。また、職員の病棟配属が固定化しないよう、定期的な異動を検討しております。

③ 現場の声が管理者に届かなかつた構造的な問題

風通しの良い職場環境を目指し、職員や患者様の声を聴き漏らさないようにする為の院内システム、マニュアルの整備に努めております。また、有事には外部（神戸市保健所など）に通報するよう連絡先を掲示して周知徹底に取り組んでおります。

④ 不適切な行為、虐待を見逃さないシステムの不備

監視カメラの増設に加えて、夜間帯は第三者（警備会社の警備員）が3~4回、日勤帯は医師、または看護師と精神保健福祉士が、時間を決めずに巡回することとしました。

今後とも、かかる不祥事件を発生させた事実を厳粛に受け止め、法令等遵守意識の更なる徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り信頼回復と再発防止に向け、全職員を挙げて取り組んでまいります。何卒、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。